

復興まちづくりに関する 住民懇談会

令和7年5月



1 開 会

2 挨 拶

3 説 明

- ・復興まちづくり計画の取組内容（R7当初予算主要事業）
- ・災害公営住宅の整備方針

4 意見交換

5 閉 会

基本理念

もとよりもっと 新・輪島 みんなでつなぐ復興まちづくり

基本的な考え方

復興まちづくり計画策定の趣旨

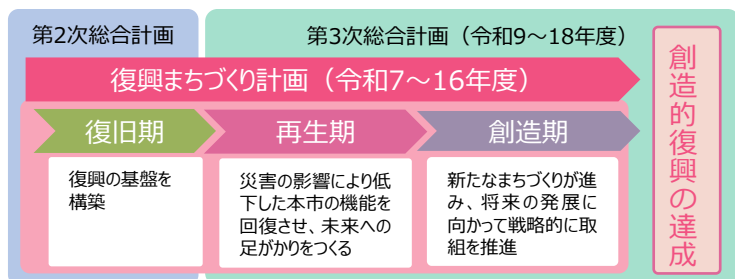
- 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨により、甚大な被害を受けた本市の復旧・復興の実現に向けた基本理念を示すとともに、一刻も早い復興の達成を目指し、今後の取り組むべき施策を体系的に定めた復興の指針として策定します。
- これまでに「第2次総合計画」に基づいて進められてきた、ずっと住んでいたいと思える「まち」を「復興まちづくり計画」において踏襲しつつ、新しい視点も取り入れた創造的復興を達成するためのまちづくりを目指します。

計画の期間

- 令和7年4月から令和17年3月までの概ね10年間とし、「復旧期」「再生期」「創造期」の3つのステップを設定することにより、段階的な創造的復興を目指します。

計画の位置付け・役割

- 「復興まちづくり計画」は、被災に伴い必要となった復興への考え方を示す役割を担います。
- 「復興計画」は「第2次総合計画」を踏襲するとともに、本計画を重ね合わせたものとします。
- 「第2次総合計画」の計画期間が令和8年度までとなっているため、「復興計画」をベースに令和7年度以降「第3次輪島市総合計画」の策定に取り組みます。



復興まちづくりの課題と取組

復興まちづくりの課題

- 復興まちづくり計画の策定に当たり、各種被災状況の調査により被災内容の全容を把握するとともに、「わじま未来トーク」や各地区へのヒアリング、各団体での意見発表、また、住民を対象としたアンケートの実施並びに住民懇談会を開催し、本市の将来のまちづくりについて幅広く市民と意見交換をしました。
- その中で見えてきた主な課題を「被災者の生活再建」、「地域を支える生業の再興」、「新たなまちへの再生」の3つの視点で整理しました。

復興まちづくりの取組（骨子）

- 災害により甚大な被害を受けた本市の復旧復興の実現に向けた基本理念を定めるとともに、「被災者の生活再建」、「地域を支える生業の再興」、「新たなまちへの再生」の3つの柱を軸に、復興に向けて行政と市民が手を取り、ともに取り組んでいきます。



復興に向けた取組

① 被災者の生活再建（3方策21取組）

・被災者に寄り添った生活支援と住まいの再建

被災者の経済的支援の推進、被災者の生活支援、心と体のケアの推進、保健・福祉施設等の早期復旧、要配慮者への支援強化、国・県と連携した住宅の再建、公営住宅の整備、仮設住宅の適正な維持管理、住宅の強靱化支援

・日常生活を支える地域コミュニティの再建

地域コミュニティの再構築・育成、集会所等の再建、安全・安心な場所への居住地移転、持続可能な公共交通の確保、新たな交通手段の導入

・子ども・若者に向けた支援

学校・児童福祉施設等の復旧・整備、子育て支援のための環境整備、子どもの遊び場やスポーツの場の確保、子育て家庭を地域一体で支える取組、子育て支援の関係機関との連携の推進、未来を創造する人づくり、若者の就職・転職の支援

② 地域を支える生業の再興（3方策14取組）

・地域の伝統文化や自然景観など観光資源の再興

輪島塗の再興、朝市通りや商店街の再興、總持寺祖院を核とした禅文化の発信・活用、酒蔵の再興、観光産業の再興、観光施設・名所・自然景観等の再整備、伝統文化・祭り等の維持・継続、災害の記録・記憶の伝承

・農林水産業（里山里海）の再興

農林水産業の再建・発展に向けた支援、各施設の早期復旧と事業再開

・持続可能な地域経済の再興

漆器事業者の復旧支援、中小企業の持続的な経営支援、人材の流出抑制・確保、就労・創業等の支援

③ 新たなまちへの再生（3方策16取組）

・都市の将来像を念頭に置いた市街地の再生

公共土木施設等の早期復旧、強靱化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化、安全・安心な場所への居住地の形成、利用しやすい場所での公共施設の再整備、市外避難者・移住・定住者の受入体制の充実

・地域の自立と持続可能性を支えるまちづくりの推進

各地域におけるまちづくり事業・取組への支援、宅地の復旧、狭い道路の解消や公園整備、美しいまちなみの再建、温かみがある暮らしの再生、環境に優しいエネルギー利用の促進、デジタル技術の活用

・防災力の向上と次世代への継承

安全な避難路・避難場所の整備、安心な避難所運営の強化、防災体制の強化、災害の記録・記憶の伝承、防災教育の充実、防災意識・地域防災力の向上

復興に向けたシンボル・重点プロジェクト

輪島朝市周辺再生プロジェクト（シンボルプロジェクト）

- ・地震及び火災で甚大な被害を受けた朝市周辺を本市における復興のシンボルとして再建し、防災対策を強化しながら朝市と商店街及び住まいの共生を目指した市街地整備を行います。
- ・また、新たなチャレンジや交流を促進して、新しいまちとして生まれ変わるための環境整備及び支援を行います。

重点プロジェクト

- ・本市の復興まちづくりを牽引する先導的取組として、5つの重点プロジェクトを定めます。

① 魅力ある住まいと拠点づくりプロジェクト

② ひとと自然が育む子ども・子育て応援プロジェクト

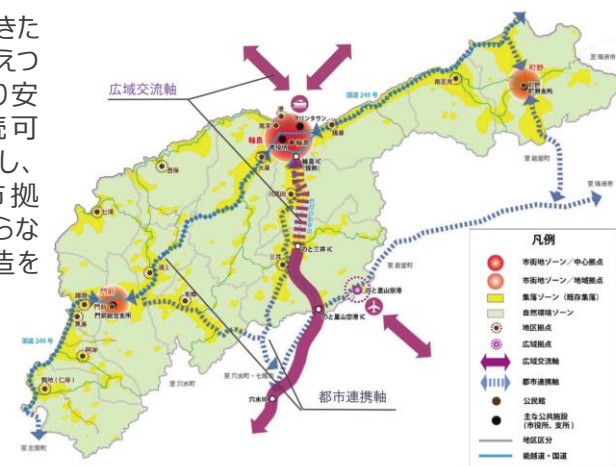
③ まちの活力を高める商店街・観光再興プロジェクト

④ 輪島塗をはじめとした伝統産業・伝統文化再興プロジェクト

⑤ 輪島の恵みを取り戻すみなと復興プロジェクト

将来都市構造

- ・これまで目指してきた都市構造を踏まえつつ、将来にわたり安全・安心で持続可能な都市を目指し、「ゾーン」「都市拠点」「都市軸」からなる将来都市構造を設定します。



わじま住まい再建支援

- ・ 住まい再建を目指す世帯に対し、その費用の一部を支援
- ・ 対象者は、被災者生活再建支援金支給対象者(半壊以上)※ 住戸1戸につき1世帯のみ
- ・ 建設又は購入は、上限200万円(子育て世帯上限300万円)※ 建設又は購入費から800万円を控除した額
- ・ 修理は、上限100万円(子育て世帯上限150万円)※ 修繕工事費から300万円を控除した額の10%

被災宅地等復旧支援

- ・ 宅地の原状復旧や地盤改良工事などに要する経費を支援
①のり面、宅地、擁壁の復旧工事 ②液状化の再度被害防止のための地盤改良工事 ③基礎の傾斜修復工事
- ・ 補助率5/6、上限958.3万円

輪島産材活用住宅助成(補助金の拡充)

- ・ 輪島産材の利用促進、災害からの復興のため補助額を拡充
- ・ 10㎡～20㎡：30万円→50万円 20㎡以上：60万円→100万円

災害公営住宅の整備

- ・ 別紙 輪島市災害公営住宅整備方針のとおり

その他

- ・ 被災者支援のコーディネート(支援調整窓口の一本化)
- ・ 災害廃棄物の処理(災害ごみの処理、公共施設の解体等)
- ・ 地域コミュニティ施設等再建支援(補助率4/5、上限2,000万円)
- ・ 被災者見守り・相談支援(応急仮設住宅等への巡回見守り等)
- ・ 住まい再建支援関連(賃貸入居、公営住宅入居、転居における助成)
- ・ 社会福祉施設等災害復旧支援(国の災害復旧費補助金に上乗せ補助)
- ・ 被災者見守り対策強化(高齢者独居等世帯への緊急通報システム設置の補助)
- ・ 自家用有償旅客運送(のらんげプラス、おでかけバス)
- ・ 保育所等副食費無償化
- ・ 妊産婦交通費等支援(交通費及び宿泊費支援)
- ・ 被災者介護施設等入所支援調整(利用者の入所等の調整)
- ・ 保育施設等災害復旧支援(国の災害復旧費補助金に上乗せ補助)

復興チャレンジ・新規出店応援

- ・ 復興促進に向け市内での新規出店を支援し、にぎわいを創出
- ・ 起業、新規出店者の初期投資に対する補助(用地費取得も対象追加)
- ・ 補助額は、上限1,000万円(拡充前300万円)
 - ※ 設備投資に係る借入金額と同額又は補助対象経費の1/2のいずれか少ない額
- ・ 期間は、令和7年度～令和11年度(令和12年度以降は拡充前に戻す)

なりわい再建支援補助・被災宿泊事業者再建支援

- ・ 「なりわい再建支援補助金(補助率3/4)の交付を受けた事業者に対し、市独自の上乗せ支援
(補助額) 自己負担(1/4)の1/2を独自上乗せ、上限300万円
- ・ 上記のうち、被災宿泊事業者の再建に対する支援
(補助額) 自己負担(1/4)の1/2を独自上乗せ、上限2,000万円

その他

- ・ 農業機械再取得等支援(農業用施設や機械等の再建、修繕)
- ・ 被災民間賃貸住宅復旧支援(上限1,500万円/軒)
- ・ 介護事業者宿舍整備支援(補助率2/3、うち市独自上乗せ1/3)
- ・ 雇用継続支援(事業者負担分(1/5)の1/2を独自上乗せ、上限10,793円/人日)
 - ※R6.1～R7.3分としてR6の3月補正にも計上
- ・ 輪島塗世界ブランド化の推進(輪島塗の海外ブランド化)
- ・ 農地等手づくり復旧支援(自力復旧支援：40万円未満の簡易な修繕)
- ・ 大阪・関西万博輪島の魅力発信(万博会場内にて動画放映等)
- ・ 被災農家等モチベーションアップ支援(講演会等の実施)
- ・ 金継ぎでつなぐ輪島塗支援(金継ぎキットの開発や体験会等)
 - ※ガバメントクラウドファンディングを実施予定
- ・ 商店街災害復旧支援(自己負担分(1/4)の1/2を独自上乗せ、上限50万円)
- ・ 介護人材確保対策(復帰・キャリアアップ支援)

災害対応力の強化

- 地域防災計画など防災関連各種計画を策定、改定
- 地域防災計画、備蓄計画、受援計画、業務継続計画、
- 避難所運営マニュアル 等

災害時備蓄機能強化

- 備蓄用物資の整備(2日分、最大想定避難者数13,000人)
 - ① 食料(主食、高齢者食、ミルク、水)、
 - ② 生活必需品(毛布、紙おむつ、生理用品、簡易トイレ、トイレトペーパー等)
 - ③ 燃料(発電機用ガソリン)

その他

- インフラ、公共施設等の災害復旧(小中学校、道路、河川、農業用施設、漁港、ケーブルテレビ等)
- 被災した文化財の保存(重要文化財等)
- 伝統的建造物群保存地区の保存(黒島地区の災害復旧)
- デジタル活用推進(内部情報システムの導入等)
- 都市再生整備等計画(都市再生に向けた各計画の検討、改定)
- 指定避難所等機能強化(避難所解錠BOXの整備)
- 洋上風力発電の調査研究(事業誘致に係る情報収集及び調査研究)
- 生涯スポーツの推進(プレイパーク、わじまっこりんびっく)
- こどもの防災力育成(防災キャンプ)
- 輪島朝市周辺再生プロジェクトの推進(整備方針等の検討等)